

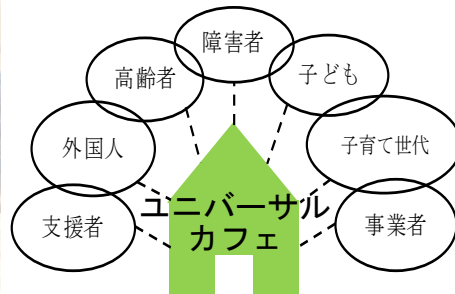
地域の居場所づくりを応援します。

ふるさと納税を活用した

～「ユニバーサルカフェ」開設応援事業～

兵庫県では、年齢、性別、障害の有無、文化等の違いに関わりなく、全ての人が地域社会の一員として尊重され、互いに支え合い、持てる力を発揮して活動できる「ユニバーサル社会」をめざしています。

「ユニバーサルカフェ」開設応援事業は、住み慣れた地域で、高齢者、障害者、子ども・子育て世代、外国人など誰もが気軽に集い、悩みや困りごとを共有でき、ユニバーサル社会づくりの取組について情報共有・発信、交流を行える「地域の居場所づくり」を応援します。



■ 助成内容（助成総額100万円（予定）※寄附実績により変動することがあります）

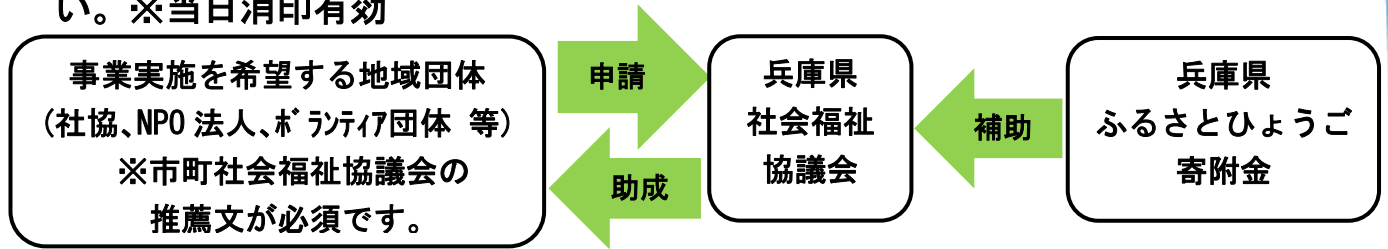
助成内容	助成額	備考	対象期間
①備品購入・広報経費 （机、椅子、調理用品、看板購入費等）	①上限10万円	※カフェ1か所につき上限10万円 ※スタッフ等運営者の人件費、カフェで提供する飲み物や食べ物等の費用は除きます。	令和元年8月1日～ 令和2年3月31日
②交流イベント・講座開催経費 （講師謝金、旅費、印刷費、賃借料等）	②上限5万円		

■ 対象となるユニバーサルカフェ（既存のカフェの拡充や新規開設のいずれも対象）

- (1) 2019年(平成31年)度中に、**地域住民を対象に県内で開設**すること（既存のコミュニティカフェ等の場合は、機能等を拡充して開設すること）。
- (2) 常時または定期的に、**空き家・空き店舗・公民館等の活動場所を拠点**とすること。会場を借りて開設する場合も対象とする。
- (3) 住民同士の**交流や関係づくりを行う場**であること。
- (4) 福祉専門職や行政職等との連携・協力体制が得られること。
※**営利を目的とした団体は申請いただけません。**
※平成28～30年度「コミュニティカフェ」開設応援事業の助成を受けていない団体・社協を優先させていただきます。

■ ユニバーサルカフェ開設応援事業の助成申請の流れ

令和元年8月30日（金）までに、市町社協を通じて兵庫県社協にご提出ください。※当日消印有効



■ 申請にあたっての留意点

- (1) プログラムや食事の提供の有無は問いません。
- (2) 兵庫県が実施する「『子ども食堂』応援プロジェクト」の助成及び「地域相互見守りモデル事業」の補助を受けている団体は申請できません。
- (3) 助成決定団体には事業の実績報告を行っていただきます。その際に本事業に使用した団体名義の領収書が必要となります。

■ 申請について

申請団体	提出書類	申請方法
市町社協	・様式1 ・様式2または様式3	他の地域団体の申請書と併せて県社協に提出をお願いします。
地域団体	・様式4 ・様式5または様式6 ・団体の概要と活動内容がわかる資料等	市町社協からの推薦文を付した上で、市町社協に提出をお願いします。

※地域団体の申請書に推薦文を記載し、公印を押印の上、とりまとめて県社協地域福祉部までお送りいただきますようお願いいたします。

■ 助成の申請先・ふるさと納税の問い合わせ先

【申請書の送付先・問合せ先】兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部（担当：山下・岩木）
〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1
TEL：078-242-4634／FAX：078-242-0297／E-mail:chiiki@hyogo-wel.or.jp



【ふるさと納税の問い合わせ先】兵庫県健康福祉部障害福祉局ユニバーサル推進課社会参加支援班
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL：078-362-4379／FAX：078-362-9040／E-mail:universal@pref.hyogo.lg.jp

音声コード

